第	65 回 美	都地域協:	議会議	事録
開催日時	平成 29 年 2 月	24 日 (金)・	午後 3 時 30 分	~午後 5 時 45 分
開催場所	美都総合支所	第1会議室		
委員出席状況	委員総数	10名	出席委員数	5名
会議録署名委員	土佐則幸 委員	• 広兼重継 勢	5員	

【議 題】 ○支所機能(業務形態等)の在り方について

・・・(資料 1)・・・(資料 2)

○防犯灯補助金の見直しについて

【各課報告】

〔住民福祉課〕

・平成29年度予算について

・美都総合支所庁舎耐震化工事について

・・・(資料 3) ・・・(資料なし)

〔地域づくり推進課〕

・益田川ダム周辺施設の指定管理について ・・・(資料4)

	氏	名	出欠	氏	名	出欠
協議会組織構成員	会 長	大 石 康 人		委 員	杉 島 逸 朗	欠
	委員	潮 榮		委 員	田中綾	欠
	委 員	梅 津 富美子	欠	委 員	田 中 宜	欠
	委員	小 川 美知子	欠	委 員	土佐則幸	
	委 員	木 原 元 和		委 員	広 兼 重 継	
地区振興センター	東仙道	野 村 達 也	欠	都一茂	河 野 敏 弘	
	二川	小 原 美智子	欠			
事	支所長	加藤浩司		住民福祉課 課 長	吉 野 聡 子	
務	地域づくり推進課課	梅津明則		建 設 課 課 長	松崎徹	
局						

第65回 美都地域協議会 会議次第

日時: 平成 29 年 2 月 24 日 (金)

午後 3 時 30 分~

場所:美都総合支所 2階 第一会議室

- 1. 開 会
- 2. 会長あいさつ
- 3. 支所長あいさつ
- 4. 議 事

【議 題】 ○支所機能(業務形態等)の在り方について ・・・(資料 1) ○防犯灯補助金の見直しについて ・・・(資料 2)

【各課報告】

〔住民福祉課〕

- ・平成29年度予算について・美都総合支所耐震化工事について・・・(資料3)・・・(資料なし)
- [地域づくり推進課]
 - ・益田川ダム周辺施設の指定管理について ・・・(資料4)
- 5. その他
- 6. 閉 会

<u>次回開催 平成 29 年 月 日() 時 分 於:</u>

次 第	内容
1. 開 会	(事務局)定刻になりましたので、只今から第 65 回の美都地域協議会を開催させていただきます。事務局の方の日程の設定が悪く、みなさん出席できなくて今日は少人数ですがよろしくお願い致します。それから、これが終わりましたら、あづまやさんの方で懇親会を計画していますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。それでは、最初に会長さんの方からご挨拶をお願いします。
2.会長あいさつ	(会長)改めまして、こんにちは。事務局の方からもありましたが、出席率が悪いということで、事前に相談もさせていただきましたが・・まあ昨日になって欠席ということもあったりしまして、予定どおり開催させていただくということにさせていただきました。今回は前回に続いて、支所機能について、防犯灯補助金について、後は各課からの報告としていきたいと思います。人数も少ないですが、ざっくばらんな話し合いにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 (事務局)続いて、支所長よりご挨拶を申し上げます。
	(事物所)が、(大)がよりに決好と中し上げより。
3. 支所長あいさつ	(事務局)大変お忙しいところありがとうございました。今日は人数が少ないものですから、先ほど会長さんがおっしゃられましたように、今日の会議で何かを決定して、確認するというのは難しいと思うのですが、この後いろいろ提案させていただくのですが、今日のところは皆様方からのざっくばらんなご意見、ご提案なりを出していただいて、それを次回でしっかり煮詰めていくということにさせていただけると非常にうれしいなと思っております。大変お忙しい中集まっていただきまして、誠に申し訳ございませんがよろしくお願い致します。
	(事務局)それでは議事に入りますので、会長さん進行をお願いいたします。
	(会長) 本日は ●欠席者: 梅津委員、小川委員、杉島委員、田中宜委員、田中綾委員
	●議事録署名 :土佐則幸委員、広兼重継委員
4.議 事 【協議事項】 ・支所機能の在り方に ついて	それでは早速議事に入りたいと思います。最初に「支所機能の在り方について」ですが、事務局説明をお願いします。
	(事務局)それでは私の方から「支所機能の在り方について」というところを説明させていただきます。このことにつきましては、前回の12月の協議会でも皆様の方にお計りをしたところですが、12月の際に益田市の予算につきまして、ひっ迫した状態であるというところを支所長のほうから説明させていただいたと思うんですけど、そのようなことも併せて、何の資料もお示ししない中で、支所の在り方についてどう思うかということをお計りしたと思います。前回も申し上げましたように、この支所の在り方について、益田市の方針としてどのようなものか素案があるということではな

いのですが、将来的に現状のまま継続していくという事にはならないと思われます

ので、地域協議会の年数も限られているということもありますから、支所機能の在り 方について少し考えていきたいと考えまして、委員さんのご意見をいただきたいと 思います。先ほど支所長も申し上げましたが、ざっくばらんなところでご意見等頂 けたらと思っております。それで、資料1に現在の支所の状況につきまして少し掲 載しております。みなさん充分に承知して頂いていると思いますが、確認の意味で 少し見ていただきたいと思います。まず、美都支所が平成24年に4課ありましたの を旧地域振興課を住民福祉課に統合して3課になった時がございます。この時に は全体の業務を減らすということではなく、業務を少しスリム化させるというところ で、総務と福祉系に関する事務を住民福祉課へ集約して窓口に来られた方が一 カ所で手続きが出来るという所で対応ができております。また、地域振興に対する ところが地域づくり推進課1課になり、産業、定住等の連携が図れているところがご ざいます。住民福祉課の問題点といたしまして、一緒になって確かに窓口の方は 一本化して全ての事務ができるような状態ではありますが、多岐に業務がわたって おりまして、なかなか幅広い分野の精通と対応が求められておりまして、全てのこと に熟知しているわけではなく、なかなか困難なこともあるという状況です。本庁等の 関係をみますと、1局3部2委員会の約20課の多数に渡る課との連携をとりながら 進めている状況でございます。次に支所の現状でございますが、今3課1分室と いうところで、職員数は支所長を含めて全体で21名という状況でございます。事務 分掌と職員体制というところは、異動の度に機構の一覧を各世帯にお配りしており ますので、その中で皆さんご覧になっていただいていると思いますけど、住民福祉 課は現在職員数は7名で、主な業務内容としては総務全般という所です。 地域づくり推進課の方も職員数7名で、主な業務内容として産業全般主に地域づ くりというところで、これ以外にもまだまだあると思うんですけどこのような内容にな っております。それから裏面の方に建設課を載せておりますが。建設課の方は現 在職員数は5名で主な業務としては建設関係に関わるところが多くございます。教 育委員会の美都分室の方は職員数2名とありますけど、兼務で進めていまして、 大きくはこの4つのところの事務を行なっているところでございます。課題といたし まして、業務を進めていく中でどうしても旧美都町の職員数が減少していますの で、なかなか即対応というのが困難であるという状況がございます。美都地域をみ ますと高齢化等によりまして、地域の課題が拡大しておりまして、コミュニティ不足 が生じているという状況であると思われます。

下の方に住民福祉課の窓口においでになる人数などを参考までに載せております。やはり、年々減少している状況でございます。このような状況をふまえまして、皆様の方から普段からここはどうかとか思われていることなどがありましたら、ざっくばらんにご意見をいただき、そのいろんな意見をいただいて、今後、支所の在り方の協議になるときに参考のご意見とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。不足について、両課長のほうからお願いします。

(事務局)地域づくり推進課の方は、産業振興、地域自治組織など、実際本庁でいう人口拡大課系列の業務と林業水産課と農林振興課、主には本庁でいえば3課。私が農業委員会の関係ということで、経済関係は産業経済部を中心とする中でも、一方では本庁の別のセクションもあるということで、そういう面から言えばさきほどの住民福祉課と同じように支所の課は一つなんですが、本庁側の課としては多岐にわたっているということが一つあろうかという風に思っています。それからさ

まざまな農林関係の補助金を持っていますので、その事務も今現在中山間直接 支払については、支所に来ていただきましたら、手続きができるという形に今はなっております。これをすぐさまどうこう言うわけじゃあございませんが、うちとしては、 住民に一番近いところで、サービスをやるというところが基本ですので、この体制については今のままやる必要があると思っています。

今ある業務をすぐさま変えるわけじゃないけれども、地域づくり、産業振興というものについては、住民サイドに非常に近いところでありますので、その分についての機能強化については必要だと思っておりまして、皆様方のご意見をいただいて、私の見解を付加させていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)建設課のほうでございますけども、主な業務といたしましては、道路、水路、集落排水ということで、いわゆる生活に密着しているライフラインの関係を主にやっています。道路改良等もあるわけですけど、そういう維持管理が中心になるかなと思っています。本庁の方の関係でいいますと、土木、建設、水道と多岐にまで関わってはおりませんが、そういう中で業務を行っています。災害対応とかも行っているところでございます。

(事務局)全体的に何かございますか。

(事務局) 私もこちらに帰って1年になるんですが、さきほど地域づくりの課長が言いましたが、美都の出身者はやがてゼロになるという状況です。合併以降で美都地域の出身者で採用された職員は1名ですね。もう1名の方が結婚してこちらに来られたので、まあ、美都地域の職員は2名いるということになるんですが、匹見に至ってはゼロだそうです。今のままで行くとこの地域の出身者の方が市の職員に応募して採用されない限りなかなかそういったことにならない。やがてはいつまでも美都出身職員がいないということも段々目の前に来ているということがあります。そうなってきますと、もちろんそれぞれの職員の皆さん一生懸命やってもらって、色んな努力はしてもらっているんですけど、やっぱり住み続けるという自分たちとの差が出ることは否めないことがあります。これはどこの自治体でも起こってくることだと思いますが、そういう面での地域づくりということでのパワーというのは低下してきているんだろうなというふうに思っております。

それからあとは緊急時に職員の招集ということになっても実際にはここに駆けつけることが、どれくらいできるか、実際に大きい災害の時には難しくなることもあって、いろいろ考え直さないといけないことが出てきているなあと思います。私が今思っていますのは地域の振興をするということになると、やっぱり産業を振興すること。なかなか定住者を確保していくのは難しい。ここのところが支所として最大の業務課題と思っています。

市の主要施策とか、事業計画のところには、平成27年のところで、地域協議会のからいろいろご提言をいただいております。その部分を主要施策に当て込んでいますが、それが、なかなか実現できていないというところがございまして、それを実現していくための仕組みづくりというのが支所の課題だと思っております。そこらへんをなんとかしたいということで、取り組みを行っていますが、なかなか目に見えた成果になっていないというのが現状でございます。というようなところでございます。

(事務局)3人ですよ。

(事務局)美都出身者の方は3人ですね。

(委員)今支所にいる旧美都町時代からの職員って何人おられるんですか。

(事務局)8人です。

(委員)美都出身の職員が益田に住むとか、居ても自治会とかの活動にほとんど参加しないとか、そのような職員教育とかはどうなっているの。強制はできないかもしれないけど、普段から職員教育しとかないと。強制はできないけど、教育というのは大事ですよ。そのへん打つ手はないの。

(事務局)これは私のほうから言ってはいけないんですが、こないだ二川で市長と 語り合う会がありましたけれども、どこに行っても大概指摘されることは市役所職員 の地域参加が少ないと。もっと地域のことを担うべきだと。やっぱり自治会の世話 役をやったりとか、中にはいますが、全体的にそれが地域の中で信頼されていると いうような状況にはなかなか成り得ていないですね。

(委員)その理由は何ですか。調べて対応を考えないと。それじゃあ若手がいても、いつまでたっても僕らがやるようになる。職員だけ、ああだこうだと言わないけど、そういう意識がないということですから、それは教育していかないと。特に目につくから文句がでるんですよ。各地区で市長にそういう声が上がるということは、結構多いということでしょ。

(事務局)まあ、そう思われますね。

(委員)それに対して、市長はどうされるんですか。

(事務局)市長の答弁は、そういうところに積極的に参加させますというしかないでしょうね。

(事務局)まあ、そういうのが大部分です。だけど、中には地区に入って世話をやっている職員もいるんですがね。なんで出ないのか聞いたことがあるんですが、行政の悪口とか、やり方がぼろだとかそういう話ばかりになるから行って話に入ってもおもしろくもなんともないと。そういうのが理由の一つにあったんです。ただ、それは言われるから行かないというのではなくて、それを乗り越える話をしていくぐらいの力量にならないといけないと思いますね。

(委員)そういう人を採用しないといけないということでしょ。

(事務局)さっき言ったのは益田市全体ですからね。美都地域に限ったことじゃないですよ。それと、最近多いのは採用は益田市出身じゃないですからね。例えば東京とか浜田とかそういう人は自治会には入るけど、声もかからないし、市の職員

だというのも自治会長さんくらいは知ってるかもしれないが、隣近所との付き合いはないから。そんな職員もいる。地域の活動を本気でやっているのは根っからのそこの出身者。全部が全部ではないですが、職員採用もそういうのを意識してやるというものあるかなと思います。

(委員)そんなことで将来大丈夫なの。普通のサラリーマンだったら、仕事に出て、帰ってきてやるけれども、やはり地域住民の方々のいろんな方面でお世話になって職員として所得を得て生活をするという意識が少しでもあるならば、地域に貢献しようというのが、普通の人間だと思う。出て文句いわれるなら言われないようにして、文句を言われて逃げるというのは負担の仕事から逃げるというのと一緒ですから。うちの会社でも地域のことに出ない人もいて、つまらんやつだと思っているけど、職員は少なくともつまらんやつだと思われないように教育してやっていかないと。その現状を一体どう変えていこうと思ってるの。

(事務局)今市の内部で色々やっているのは、人口拡大の地域づくりの関係がありますよね。あそこが一生懸命地域とのつながりを作るというので、ひとづくりフォーラムをやったりとか、社会教育と一緒になっていろんなところに入ってやるとか、地域との関わりを作っていくという、そういったことをうちの職員なんかに戻していって広げていくという、そういったことをここ数年やり始めてはいるんですけど。なかなか一度に意識は変わらないですね。

(委員)まあ、市役所のどこかで地域づくりは職員からというのをやって、貼り紙でもしてやらんと、いくら掛け声をかけても、意識の改革をやってもらわないとと思いますけどね。

(事務局)地域づくりとかは商工とか経済とかに関わるのでどうしても幅広になるんですが、そうじゃないところはどうしても縦割りの業務になってしまう。それをどうにかしようとやっている最中ではあるんですが、それをもっとスピードを上げないといけないですね。

(委員)それとここに緊急時の対応が困難と書いてあるのですが、困難ならどうするんですか。

(事務局)これは、今緊急事態が発生するということになるとすぐに招集がかかることになるのですが、その準備体制のところで、一次体制、二次体制、三次体制とそれぞれ呼び出しがかかって対応するんですが、実際にこないだの熊本みたいな震災があって、交通が途絶したということになると難しいですよね。そういった場合、支所に配属されている職員は支所に来て支所の災害対応に入らないといけないので、これは何としてでも辿り着いてもらわないといけないということになります。

(委員)美都在住の職員さんは何人いますか。美都に家を持っている人。

(事務局)美都出身で本庁に出ている職員もそういった時に出られないという場合はここに来るということになっていますので、そういったのを含めると30人近い体制

にはなろうかと思います。

(委員)それは徹底しているのですね。

(事務局)それは災害時にはそういうことをするということになっています。あとは消防団の関係の方とか地域の方と一緒にやる以外はなかろうと思いますね。ただ僕らは58年の水害の記憶があるので、今の状況で行くと当時の業者さんの数なんかも3分の1になったりして、本当に機械力とかマンパワーとかどういう対応が可能なのかという面では、一応仕組みは作っていますが、実際はどういう対応ができるのかちょっと非常に苦しいところではありますね。

(会長)余談ですが、私たちは会を作っていまして、緊急時に何かあったら、我々がボランティアでいこうという体制はとっています。

(委員) それはあくまで自主的なものですか。消防団は招集できますよね。OBのサポーターも招集できるようなものをもっておられるんですけど、市役所のOBも制度として作っていかないと。2か月前まではここのトップをやっていたのにということもあるのですから。やはり年齢も加味しないといけないでしょうけど、やはりOBの方の力も借りないといけないですよね。

(事務局)そうですね。お願いして、いいですよ。と言ってくださる方はそういうサポーター制度なんかをつくって登録してもらうということは、美都や匹見では必要なことでしょうね。

(委員) 今みたいに「いいよ」とかじゃなくて。

(事務局)そうですね。そういう仕組みを作るというのはできないことではないですので、早く検討しないといけなかったですね。

(委員) 行政だから、我々地域の住民の立場やら市長と語る会とか、それらの時に物申しますが、普通美都森林がやれんようになったとか、社員がどうだとかこういう会合はしませんからね。地域の人に伺いたてたりとか、非難されれば自分を見なおすというのは先に気が付かないといけないし、例えば美都温泉なんかは行政と関わりがあるし、ああしろこうしろとか言われると思うけど、あづまやさんにこうしなさい。美都森林さんにこうしなさい、なんていらないことだし、まあ、いらんことでも耳に入るようにならんといけないんだがね。しかしながら行政はそういうことから逃れられんところがある。職員は在住であろうがなんであろうが関係ないけど、在住は貴重な存在ですよね。それを活かさない手はない。

(委員)平均すれば仙道が一番多いんだろうね。

(事務局)そうですね。まあ、OBをいれれば都茂が多いんですけどね。

(委員)この最後の課題というのは、緊急時のこととか出たけど、こういうことは困難

になった、もしくは解決できんようになったというのは、確かに地域の人口が減れば規約化する。役員をやればくたびれる。そういうことと、行政のくたびれとぶつかるんだけどお前はそれでいいんか。課題はあるけど解決するというのを粘り強くやる。しかしながら行政はやっぱりというのはどうしてもみんなが見ている。住民は一方で、自治組織なんかでやろうじゃないかと。今まさに地域自治組織がせっかくスタートしたんだから、これは28年度の最後の締めくくりにこれじゃあいけんなと。29年度に先送りするんではなくて、29年度はこういうスタートでこういうものを完成するんだというやり方でやってほしい。地域自治組織というのは、自治会なんかじゃ役員が変わるけど、地域を運営する仕組みはそれぞれの地域で考えないと特に300人を割るようなところは何をやっても団結しそうだけど、案外くたびれがあるし、やろうとしても動くに動かれん人もいる。年度末においては、29年度にはこういうことを仕上げていくんだということでないと。でもどうしても行政ということになると、やり方が悪いとか個人攻撃になりがちなんよね。

(委員)災害時の対応で美都町の土木の業者さんは今4社?

(事務局)4 社です。

(委員)4社で災害対応なんかできるんですか。

(事務局)昔は11社で、今は4社ですけど、おまけに機械を自分で持たないリースですね。○○土建は大体もっていますけど、それ以外はミニはもっていて他はリースでしてくるというようなことですから、自分の事務所があって、倉庫があっても機械がない。そういう状態ですので、道路が遮断されて何かしないといけないといっても、機械もない。

(委員)対応できんね。

(事務局)そういう状況が考えられますよね。

(事務局)従業員さんも益田からくる人が多いから・・それが実状ですね。

(事務局)○○土建もそうだし、○○工務店は二人の兄弟でやってるけど、やはり従業員も益田からというのが多いですよね。

(委員)いざ災害になったら、今時点でもう対応できんということだね。

(事務局)まあ、できんというかやることは限られるということですね。できる範囲しかできんということですね。

(委員)そうなったら現地は復旧できんということだね。

(事務局)これは国交省の悪口を言ったらいけないですが、業者さんの数を縮小するというような方針もあって、いろいろやられましたからね。そのあおりで今労働

力不足で手がまわらんというような状況ですよね。

(委員)緊急時対策のところは大体わかるんですけど、仲間内が熊本震災で派遣 されていったんですよ。結局震災が起こって一か月くらいはみんながボランティア でやってくれる。だけど最後に残るのは非難された住人。食べること住むことになる と、どうしても職員共済や保健所にということになる。それで話が通じないときは市 役所や町職員。聞いた話によると町の職員も最後は疲弊してどうしようもなくなって いったというような話を聞いたんですよね。そうなると20人そこらの職員じゃどうしよ うもないんじゃないかと。そういったところはなかなか文書で明文化しとくわけには いかないけど、それくらいを覚悟のうえでやらないと。この前二川でもされたんだけ ど、自治会の組織の中では仕出し班になっていますと。ところが実際に58災の時 には最後は武食堂に何でもいいから飯作ってくれと。まあ、ボランティアとか自衛 隊の派遣とかあったから。ガスも水もコメもないとなった時に優先的にそこばかりや ってもらったような話を聞いたんだけど、そういった面ではそういったことも加味し て、災害対応をプランの中に入れとかないと厳しいかなというのをちょっと感じたん ですけど。あと私の家内の実家が雲仙のほうなんだけど兄弟二人が市役所の職員 なんですよ。ふたりとも正月に行くと消防団の出初式に行くんですよ。市の職員も できるのか聞いたら、さきほど言われたように市の職員でもサポート制度で、そうい った緊急時じゃないような出初式なんかでも参加できるような組織になっているらし い。やっぱり雲仙だからそういった過去の例があったからそういうふうな組織を作っ たらしい。まあ、その辺も一つ参考にされてもいいかなあと思います。あとは一番最 後の窓口業務のところ。これは公民館なんかで発行してますね。あれは?

(事務局)あれは入っていないです。単純に支所の窓口だけです。

(委員)公民館での受け付けは多いですか。

(事務局)多くはないです。

(事務局)少ないですね。もっとみなさん利用されているのかなと思っていましたが、遠慮されてるのかな。

(事務局)合併当初はもう少しあったと思いますが、最近はほとんどないと思います。

(事務局)私、合併して3年くらい地区振興センターにいましたけど、そんなに毎日何件もあった記憶はないですね。あっても2、3日に一件。

(事務局)この窓口業務のところで市が29年度からやろうとしているのはコンビニ交付。ローソンとかセブンに限定されるんですけど、コンビニがあるところはいいけど、ないところはどうするのかということがあります。ただ、若い世代の方とか便利なので、そういったことを使われると思いますね。

(委員)さっきちょっと出た消防団の人っていうのは、市の職員は消防団に入れな

いのですか。

(事務局) 今は入れます。

(委員)報酬はちゃんともらえるんですよね。

(事務局)確かもらっていると思います。

(委員) 昔は2か所からもらってはいけないとか言ってたでしょ。出動報酬とか年 俸。

(事務局)年俸は辞退じゃないかな。普通公務員が兼職する場合も大体報酬とかは辞退すると思うんですけど。

(委員)うちの近くに1回入っていた子がいて、地区振興センターを辞めたら、消防も辞めると言って辞めるしね。どうなってるのかと思うんだけど。市の職員は非常時にはでられないんですよね。そりゃあ、支所に出ないといけないから。だけど通常の火事があった時にここが大丈夫なら、消防団員として出動できると思うんだけど。市の職員は消防団に全員強制加入でいいんじゃない。それで、消防の水の出し方とか覚えたり、消火栓がどこになるとか覚えたり、絶対に役に立つと思うけど、なんでやらないの。強制でやればいいじゃん。

(事務局)まあ、強制はできんでしょうね。

(委員)いやいや不便はないもん。覚えといて、絶対損はないし、消防団で心肺蘇生とか AED の使い方とかね。決して損になることはないと思うんだけど。なぜしないの。反対に不思議なんだけど。

(事務局)旧匹見の職員は消防に入って出てましたけどね。美都町は昔消防団といろいろあって、市の職員は入らないでというような感じで、それが歴史的な感じで・・それは中には私は消防団やりたいからと入る職員もいるように聞いていますけどね。

(委員)強制的には無理かもしれないけど、職員はなるべくどんどん入って。必ず役に立つから、市としてどんどん進めないと。強制はしないけど、入って地域で活動してくれと。またそれが地域づくりに役立つかもしれないから。だから、市として強制力は持たなくてもどんどん進めて、活動するなら手当はあげますと。定数も足りていないのに、市の職員は何百人もいる、若手もいるのに入らずに定数足りませんね。と言っているのですからおかしいでしょ。

(事務局)今年は年明けから真砂や市内でも火事があったり、豊川の分団が行くのかと思ったら仙道の分団が行ったりとか、消防もいろいろ応援の仕組みが変わったみたいですけど、実際の身近なところで、初期の活動を考えた時には近くのところが行くのが早いので、そういったところも考える必要があると思いますね。

(委員)職員だったら、家の火事は非常時ではないですから。僕らは三隅にいるから来れないのですよ。向かっていたら、鎮火しましたってことになりますよね。だからあんまり意味がないから。ここの職員が消防団として3人くらいぱっと行って、活動もできるし、ここの人が一番理想的。これをもっと進めてやるべきじゃないかな。

(事務局)津和野が災害時の時に大雨が降って、確か夕方断水で水が出ないということで給水応援の依頼があったので、たまたま本庁にいたので、益田市も第一次体制が出ていたんですよ。要請があったなら行こうということで、多分4時くらいに津和野に着いたと思う。着いた時にどこに給水機がありますかと聞いたら、あの辺がどうも出ないらしいと。情報がないんですよ。案内してほしいと言っても、職員がいないというんですよ。なんでかというと、消防団に出て、まだ来ていないということなんです。結局市が第一次体制に入った時に第二、第三時体制のものは消防団の招集がかかったらそっちに行ってしまうから、行ったら今度は戻ってこられない。雨で交通が分断されたりして、いよいよ5時過ぎくらいに職員もだんだん帰ってきて、作業に取り掛かったりとかということがあって、それもなかなか難しいですよね。

(委員)その辺は話でどうにでもなることだから。基本的に入ってもらえればいい。 実際、出ることはない。僕は消防団に入って、30年くらいになるけど、消防服着て 出たっていうのは1回もない。

(委員)平成24年に支所の機能を変えたじゃないですか。あれって自主的にやったのですか。本庁から言われたのですか。

(事務局)あれは、行革の流れですね。当時も合併から一定程度の年数が経って、あの当時職員が足りないということで、職員募集もするんですが、なかなかないということで、支所ももう少し見直しして、少し縮小できないかということが確か当時議論の背景にあったと思います。その当時4課あったんですけど、合併してから以降の活動の中で、まあこれくらいならという話だったんじゃなかろうかと思うんですけど。

(委員)いずれにしても人口が増えないとやれんとか、合併しないとやれんとかが最大のテーマで、地域の経済とかいろいろなことがまかなえると、店は大型店でどんどんやる。農業なんかは儲からんという世界なんだけど、儲からんからと言ってほっといたら大変な環境になるし、なかなか難しい。人口が減れば最後は窓口業務の数字だけみて、これはいらんじゃないかと。その辺を住民福祉課はいろんなものがかかっているから、確かに苦しい立場ではあろうし、地域づくり推進課はもう一つ色が出ていない感じだし、建設課は予算がない。いつになったらできるのか。というようなことで褒めてもらうようなことがないよね。だんだん良くなったのは合併後。そのことは職員が一番わかっているんよ。例えば仕事のやり方。こういうふうにすればもっと楽ができるとか。予算の分野はなかなかだけど、美都の人口を増やすとか農林業を主体にしてもなんとか生活できるようになるように、地域づくり推進課はもっと色を出していくしかないでしょ。それを住民やら関係者と一体感でやるしかない。そのことの弱さがある。行政も動かん。あなたたちが考えたことを持ってきてください。というんじゃなくて、ぶつかり合うのが悪い考えじゃなく、人口を増やす

にはどういう方法がいいんだろうというのを徹底的にやってみればいいと思う。問題点が多すぎるよね。だから住宅なんかが空き家になってるんよ。家賃を下げれなければそこで終わりでしょ。席についてきちっとやるときれいごとの言葉になったり、もしくは攻撃な言葉になったり、それを聞くほうも嫌気がさす。そうはいってもやろうとすることの意思を言えば必ずそれを反対する者もいるし、賛成する者もいるし。そういうことの色が見えん。市長さんと語る会をやってもそう。臆病よね。一期やられて、今度は安定という言葉を使われて、じゃあ一期やったものが二期目に何ができるかと言ったら、無難なような臆病のような大胆という言葉はきれいごとで変わらん。やっぱり、旧益田の体制というのは何か直されんところがある。匹見、美都もいい体制を持っていて、旧益田に見せてあげたら、できるようになることが沢山ある。そういうことを考えて、何か動きをしないと。第二の改革が来るであろうから皆さんのご意見を聞いてみたいと吉野課長は言われたが、その来るであろうというまでに何か動いたほうがいいね。動いて損はない。

(事務局)今、土佐委員からご指摘いただいた前回も同じような主旨であったと思いますが、実際私たち行政サイドも一番問題になるのがそこの辺のところで、どこを突破口にするのかずっと考えていたんですけど、これ、追加の資料ですけど、このA3のほうが地域協議会のほうで、27年の8月に出された資料です。市長のほうにも提言されています。これがベースになって、市の施策に反映されているということですが、美都温泉のことであったり、ゆずの加工施設であったり、二川小学校跡地利用、サッカー場これらほとんど市の主要施策の中に入っています。問題はそこに向けてなかなか事業化が進まないというところがあります。A4のほうの資料をみていただきますと美都支所の概要というのはあらたに作ったものもありますので、美都の地域はどういった現状にあるか知ってほしいというので作っていますが、人口なんかはご承知の通りです。今年のところでいうと、保育園の園児は都茂と仙道合わせて31人、小学生が73人です。昭和62年の国税調査から人数を引っ張ってみますと、小学生は昭和62年は259人。それくらい居ました。今は73。中学生は38人。人口でいえば数値化しようとするとこれが現状です。今の人口を残そうとするのはまず無理だろうと。

次のページは主要な産業の関係です。水田面積は今151~クタールほどという数字がでておりました。私らが役場に入ったころは倍の300か400~クタールくらいじゃなかったかと思うんですが。こういった状況ですね。主な作物といえばいちご。柚子は今26~クタールしかないですが、あとは畜産、林業であれば三つの事業体の方がいらっしゃると。まあ、これは統計上の数値でございました。誘致企業もこういった状況で、商工会の方は匹見含めて104の会員さんだそうです。人の流れを見てみると、温泉が昨年は9万8千人。自然の森は2400人。ひだまりパークは6万人くらいが訪れているというのが、美都地域の状況であるというところでございます。次の施策推進イメージというのがあるんですが、美都にはすごく沢山ものがあるんですよね。温泉、柚子など色んなものがあるんですけど、さきほど土佐さんが言われたように色が出ていない。それじゃあそこをどうするかというのをしっかりと課題をみつけるとかなり変わるんじゃないだろうか。いろんな人がつながって、関わりを持って何をやろうとしているかわかるような街づくり型の産業をつくっていくということを視野において、しっかりと打ち出しておく。そういうことで、産業づくりを目指そうじゃないかというのが私の方の方針でございます。

最後のページですが、美都温泉やらいちごやらそれぞれの振興の計画ではそれ じゃあこれから市の予算の現状の中では個々の計画を上げていったんじゃあなか なか事業として予算付けしていくこともできないので、やっぱり美都が一つの物語 を打ち出して、それがその中の一つだということをより補強するというかより強く打ち 出して事業の強化を進めていくというのを実は構想しているところでございました。 市の現状で申しますと来年度以降は起債の発行額は厳しくも抑制されてくるという ことで、なかなか大型投資ができない状況ですので、そこを突破していくには先ほ ど土佐委員も言われましたように、色を出していくということを美都支所また地域の 方と一緒になって作っていって、私たちはこういうことでこういう成果を目指していく と。それが無いと今のままずるずる衰退していくということになるだろうということで、 ぜひそういったことを進めたいなあというのが私の思いではあるんですが、私の場 合は時間切れになってしまいました。ただ美都の場合はいろんなものがあるので、 うまく組み合わせて行って創り上げていくと。それが、今地方創生などであります地 域まちづくり創生戦略なんですけど、ああいった計画とかをうまくまとめてはめ込ん でいって、予算もとって具体的に事業化するというような取り組みをぜひしていきた いなあというところでございます。やっぱり先ほどから議論がございましたように支 所が何のためにあるのか何を目指しているのかその方向性がなかなか地域の方 に見えないというところが一番問題なんだろうなあと思っております。はっきり目標 として数値化しながらしていくことができないといけないなあと思っております。ま あ、このへんはずっと土佐委員さんから言われていますし、皆様方からもご指摘い ただいているところなので、ここら辺を支所のほうからもしっかりと作っていきたいと 思っています。あとは、地域の特色を出す色をつけるということ、それから行政の地 域との関わりの部分をいろいろとご指摘いただきましたので、危機管理のところな んかについては対応の提案はすぐにでも提案できますので、そういったことについ ては協議していきたいと思っています。

・防犯灯補助金の見直しについて

(会長)支所のあり方についていろんな意見が出ましたので、これらは提案ということでいろんな機関に出していっていただけるということでよろしくお願いしたいと思います。それでは時間の都合もありますので、次に行きたいと思います。防犯灯の補助金の見直しについて、事務局お願いします。

(事務局)それでは資料2をご覧ください。前々回の時に自治会補助金の見直しというところで、一度委員の皆さんにもお示しをした中の合併調整項目の中の一つに防犯灯の設置費の補助金というのがございます。その際に色々と話す中で、新しい制度を創設して、自治会補助金を見直すというところがあったかと思うのですが、それとはまた違う項目で防犯灯の設置費の補助金というのがございます。これにつきましては益田地域と匹見地域は合併後は同じ補助としておりまして、美都地域は独自で補助をしております。このなかで益田市は益田市街路灯設置事業補助金という交付要綱の見直しを行いまして、今年の4月からこの要綱に基づいて事業を進めるということになっております。その見直しの状況として目的と効果を掲げておりますけれど、防犯灯と街路灯で少しニュアンスが違うのかも知れませんが、街路灯ということで、交通の安全と防犯の防止、生活安全に寄与するところを目的としておりまして、この改正によりLEDの電燈への変更を進めて寿命の延長を図って経費の削減に取り組んでいくというところで、見直しを行うというところでござ

います。改正の内容ですが、電球交換の補助は廃止。それから補助の対象事業と しては、LED の電燈に変えるときに、また新設するときに限って、補助をするという ところでございます。補助金額について一覧を掲げておりますけど、まず、益田地 域と匹見地域の合併後の状況ですが、以前の自治会補助金の見直しの時に少し ご説明をさせていただいたところですが、街燈の電球の交換につきましては、現行 では事業費の4分の1を益田地域と匹見地域では補助しております。これを29年 の4月からは廃止をする。それから街燈の全部改良というところで、既存の蛍光灯 をLED に更新するという際に現在では事業費の4分の1を補助しておりますがこ れを1灯につき千円、もしくは事業費の4分の1のいずれか少ないほうを補助すると いうところ。それから街燈の新設にあたりましては、事業費の4分の1を補助してい たところを1棟について1万円もしくは事業費の4分の1のいずれか少ない額を補 助するというところ。各自治会補助金の最高限度額として、現行では7万円となっ ておりますが、改正では5万円とするというところ。これを益田市街路灯設置事業 補助金設置要綱で定めていまして、これを改正するというものでございます。担当 課は危機管理課になっておりまして、益田地域、匹見地域ともに申請は危機管理 課にしている状況でございます。それで、美都地域の現行ですが、みなさんご存じ だと思いますけど、電球の交換に対する補助はありません。それから防犯灯の全 部改良といいますか新設する際には事業費の2分の1を補助している状況でござ います。最高限度額は特に設けておりません。これは今までの美都町自治会補助 金交付金要綱に基づいて補助の事業を進めております。それで、この美都の現行 のところを合併後10年も経過していますので、今益田市が交付要綱の見直しをし ているというところで、美都もこの交付要綱に沿って補助ができないかというところ で、ご説明をさせていただきました。以上です。

(会長)28年度はどれくらいありましたか。

(事務局)今のところ4基です。まだ出ていないところがあるので、予定ではもう少しあります。

(委員)合併調整ではないの?

(事務局)合併調整といえば合併調整ですけど

(事務局)調べてみたら、匹見も合併以降全部この方式でやっていますね。

(委員)匹見の電気代はどうなってるの。

(事務局)新設の分は自治会で払っています。

(委員) 古いのは市が払っているんでしょ。それならこの調整はおかしい。一方だけは調整しといて。一方はしないというのはおかしいと思いますよ。調整するならしっかり調整してもらわないと。前々から問題になっている。

(事務局)前回の時もそうご意見いただいていましたが・・

(委員)じゃあ、美都だけ不利になりますよね。というか負担が大きくなりますよね。2 分の一分が4分の1になるんだから。一方は調整に応じないで、一方はどんどん 調整とれというのは不公平だ。

(事務局)その部分は前回の時もご意見としてはいただいていましたが。

(委員)その後動きがあったの。

(事務局)その部分の調整というのはまだ十分に調整ができていません。

(委員) それはおかしい。不公平だ。電気代を市が払ってくれるんならいいよ。

(事務局)それはなかなか難しいです。

(委員)なら、これはちょっとおいておいてもいいんじゃないですか。そっちの問題と同時解決ということで。僕はそう思いますけど。同時にやりましょう。匹見も自治会が払うようにするということと同時にやりましょう。

(事務局)自治会補助金は合併調整ですけど、他の分もそういった問題があるねという話。

(委員)その問題も昔から言っているのに全然対応しないんだから。だからそれと 同時にこれも調整しましょうよ。そうしないと、うちら負担ばかり多くなる。向こうは我 を通しているんですからね。今回の提案はどうしても無理です。同時に調整をやり ましょう。

(委員)水道はやったんよね。

(事務局)水道料金は統一されています。

(委員)下水もそうですよね。

(委員)匹見はこの案でOKを出せばできるんよね。匹見のことを言ってはいけないが、いらない街灯もあるんじゃないですか。

(委員) それはうちらのほうもあるかもしれんが、でもうちらは自分のところが払うから。 市が払うなら邪魔にはならんのだからつけとけとなりますよ。

(事務局)もしかするとそういう見直しがされていないかもしれない。

(会長)やっぱりどこかで同じにしないとおかしい。しないというものおかしい。

(事務局)その辺が難しいんですよ。匹見も全く話をしていないわけじゃないんですよ。そういう課題があるということは多分自治会長会でも話をしていると思いますよ。まあ、言ってるかどうかはわからんが、そのことはわかっていると思いますよ。

(委員)だから市が提案すればいいんだよ。

(事務局)それが匹見はできていないんですよ。

(事務局)ずっと前からそういう話は出ていると思います。

(委員)こういうような地域協議会で市が実際に合わせないと困りますと。やっているわけ。

(事務局)24年くらいからはそういうのをしていません。担当や体制が変わったりしてできていないんです。

(委員)それを今言われて仕方ないねって言える。言えないでしょ。

(事務局) 匹見側の動きというのがわからないところもあるんですが、この問題というのは合併以降もずっと課題で、匹見でもずっと問題になっている。もともと匹見は自治会がなかったところですから。あとは公共施設の管理ですね。施設の指定管理に対する考え方が違うからそのへんは市として整合しないとやれん問題があるんですという話はしているのですが。

(委員)それともう一つ聞きたいんだけど、自治会交付金は前年度どおり交付金が出るんですか。

(事務局)前年度どおり変わっていないですが、二川については、今年は一自治会分減ります。

(委員)それをちゃんと言ってるの。

(事務局)自治会長にはちゃんとお話しています。

(委員)自治会では話が出ていないよ。それを二川は認めたの。

(事務局)自治会長さんには確認をとっていますが、一度に減ったら困ると思いますので、段階的に減らしていこうと思っています。

(委員)自治会長に言っただけで、承諾はしてないでしょ。自治会の役員会で話が出ないもん。

(委員)あれも人数割りでしょ。

(事務局)自治会長手当の部分だけです。

(委員)会長手当だけなの。

(事務局)そうです。

(委員)それならわかる。4つの自治会長手当のうち1つが減るということ。

(事務局)そうです。

(委員)それならわかりました。ですが、次回からは地域協議会でも承諾を得てくださいね。

(事務局)そういうことで、整合性を図るためにその部分は段階的に減らせていただこうと思っています。防犯灯については見合わせることとしますので、またお諮りをさせていただこうと思いますのでお願いいたします。

【報告事項】

・平成29年度予算について

(会長)それでは協議事項を終わりまして、報告事項に行きたいと思います。平成 29年度予算について、事務局お願いします。

(事務局)資料に沿って説明

・美都総合支所の耐震化工事について

(会長)次に美都総合支所の耐震化工事について

(事務局)資料はございません。さきほども出てまいりましたけど、今年度耐震化を進めてまいります。詳細につきましては4月の広報でお知らせをしようと思いますけど、具体的には住民福祉課の事務所を旧武食堂のところに移しまして事務を進めて行こうと思っております。周辺の住民の方々や来庁される方々の安全を確保しながら進めていきたいと思っております。詳細につきましてはもう少ししてから皆様にお示ししようと思っていますので、お願いいたします。

(委員)これ、地域協議会に報告があったんですか。今聞いたような気がするんですが。

(事務局)前回の時に報告しています。

(委員)その時もほとんど決まっていなかったんでしょ。思うんだけど、これを壊して、もっとこじんまりしたのを立て直したらいいんじゃないですか。3階の議会もないわけだし。物置になっている話だし。ふれあいホールがあるからあっちでもできるし。ということは3階はいらないと。2階も極端にいえばガラガラでしょ。ならばこれを壊してもっと入りやすいようなものにしたほうが将来的に維持しやすいと思うんですが、そういう検討はされなかったんですか。

(事務局)庁舎の改築の整理については、実は解体すれば解体経費が工事費と同じくらいかかるんです。それをさらに建て直すというのは余計難しくなってしまうんです。

(委員)人数は昔何人いたの。50人くらい。

(事務局)70人くらいです。

(委員)70人いて議会があってという時代とは違うんだから。これだけの施設だと維持管理費がかかってくるわけでしょ。それを考えれば当然市はこれを解体する細かい見積をとって、積算して建てたらいくらかかるかと。どう考えても壊して建て替えるのがいいでしょ。電気代、空調代も安くなる。基本的には今と変わらないですからね。エレベーターもない。そんなの、壊してしまって、こじんまりしたのが建ちますわ。そしたら、新築だし長く持つし。耐震補強しても将来的にどうします。美都支所廃止とか職員がもっと減ってくるとか。こんな大きいの持て余しますよ。耐震化すれば補助金が半分くらい使えるとかいうならわかるけど、そのパーセンテージから言っても半分もいかない。

(事務局)耐震工事については国からも出るんですけど、個々の機械設備とかについては出てこないので、それで、起債を当て込んでいるということです。

(委員)だからそういうことを議論しなかったんですか。

(事務局)本庁を耐震化しましたよね。あの時に益田市では耐震促進計画と地域 防災計画とがあって、そういった中で本庁と美都、匹見支所は災害の拠点施設と いうことになっていて、それらの公共施設については耐震化を進めていくということ がその時点で確認されていた。それに基づいて、ここの支所は平成25年に耐震 診断がされていると思うんですが、それから工事自体は予算調整ができなくて遅 れてるんですが、そういった方向で今来ているということです。

(委員)益田市はしょうがないけど、議会もあって、7~80 人いた時代とは違うのにまた、こんなに大きな図体を維持するなんて。まず、耐震化ありきで考えること自体がおかしいと思う。2億もかけて。そしたら、空き地も広くて駐車場もいっぱいとれるし。全然理由がつかないと思いますけどね。

(事務局)まあ、解体してしまえば新築とかにはならずにふれあいホールとかを利用するということになるでしょうね。

(委員) それはそうでしょうね。こじんまりしたのを建てればいいんですよ。2億もかければできるんじゃないです。ちょっと僕らには考えられん。新聞に出てたでしょ。あれ見た瞬間になんじゃこれって思いましたからね。これは議会で問題にならんのですか。今更変えられないのかもしれんが。もう変えられないの。

(事務局)それは当初予算の質疑の中で当初予算額を変更しましょうとかいうこと

になればできるかもしれないですね。

(木委員)この予算内で解体と新築をやりますから、この予算だけは認めてくれと。 大体3階なのにエレベーターがない。

(事務局)公営住宅なんかは5階建ては必ずエレベーターの設置が義務付けられていますけど。

(委員)平屋にすれば問題ないですけどね。

・益田川ダム周辺施設 の指定管理について

(会長)次に益田川ダム周辺施設の指定管理についてをお願いします。

(事務局)ひだまりパーク益田川ダム周辺施設ですけども、5年間の指定管理をやっています。お手元の資料にありますように、公募によらない方法によりまして、ひだまりに対しまして、業務内容の提案を受けて選定委員会を開催して、審査をいたしました。審査結果は 60 パーセント以上が基準ということでございまして、委員の皆様方の採点を集計した結果を書いてございますけれども、350点満点中285.43 ということで、得点率は基準を超えているということで、株式会社ひだまりを指定管理者として決定いたしました。そのうち2月7日に行いました、臨時の市議会において、この指定に関する議案をお諮りいたしまして、採決がなされて議決されたということでございます。一応向こう5年間ということでございますので、29年4月1日から34年3月31日までの 5 年間ということで指定管理となりましたのでご報告させていただきます。

(会長)これで報告事項は以上ですが、その他何かありますでしょうか。

(委員)こうして益田市と合併して、3つくらい思うことがあるんだけど、地区振興センターを頼みもしないのに、地区振興センターに職員を配置してしっかり地域を守っていきますといっていましたよね。あれはこっちから言ったわけじゃないですから。中山間地周辺を守ると言っといて今度は職員を引き上げる。まずそれが一つ。それと今の地域自治組織。初めの説明会。みなさん頑張って、結成して、頑張りましょう。と言っていたのに、今はステップ4で一応止めてと。

それとこないだ二川地区が防災訓練をしました。その時に僕は市に言って防災グッズの貸し出し品はないのかと言ったら、ないんだと。普通地域自治防災組織のほうから応援はしますと言ってたのに、何の用意もしていないのかと。乾パンだけくれたですわ。そうじゃなくて、防災グッズは例えばこういうのがありますよとか最低これはいりますとか。それを僕らが広げてこういうのがいるんですよとかやろうと思っていたのに、とうとうやれんから自治会で買ったんですからね。そりゃあ、1 個何十万もするもんじゃないんだから。自主防災でどんどん活動してくださいといいながら何の備えもないんですよ。例えば非常食はこんなのがありますと。しかもうちはコアソムさんから借りてきたんですよ。借りてくるなんてそんな不細工なことありますか。

(事務局)非常食の備蓄も送ってこなかったですか。

(委員)乾パンはもらった。要するに市がやってはしごを外す。2番目。市が地域自治組織を進めてはしごをはずす。防災組織やってください。自分ら何も用意していない。貸し出しもありません。備品のリストくらいなら出しますと。そんなもん自分で探すわというもんでしょ。そういうのを見ると益田市はあれをしろこれをしろと厳しく言いながら続かん。だから地域自治組織なんかでもこないだ委員会をやったけど、中には今までと変わらんじゃないかと。人を雇って、給料をしっかりあげて、地域を見ていただこうというのが今までと変わらんじゃないかと。そんならやめたほうがいいじゃないかという意見も当然出てきてるわけですよ。他地区はどうなのかと聞いたら、とりあえず補助金をもらえるから形だけやっとけばいいわというレベルじゃないかと。そんなんならいつでもできますから。それじゃあステップにもならない。そんなんで益田市は大丈夫か。いきあたりばっかりで考えのない、筋が通らん。他地区はどうでもいいからとりあえずできるところからやってくれと。まず市長がそういう考えがないから。ステップ4で止めていただいて、足並みをそろえてと。来年の予算では公民館に500万出すっていうんですか。

(事務局)そこまではないです。

(事務局)500万というのは地域マネージャーとかの話じゃなくて?

(委員)そうじゃなくて、職員の給料に500万払うという話はなかったですか。

(事務局)私らが聞いているのは公民館は直営を維持しますということで、その人員体制のことははっきり聞いてはいないですが。

(委員)館長会でそういう話もあったと聞いたんだが。

(事務局)500 万とかいうのは私らは聞いてないです。

(委員)ということは公民館を残すということでしょ。

(事務局)公民館は直営で残すということは明言しています。

(委員)地域自治組織とかかわってくるということですよ。公民館は常勤で雇う。それすらやる気が失せる。公民館を残すと。その予算もつけるとなると地域自治組織との兼ね合いはどうなっているんです。我々は1年かけて頑張って体制作りをしようと話をつけたけど、最初は公民館職員を引き上げると自分らは言っておいて、そこまでがんばれとか、備品なんかありませんとか。もう何しとるん。だからちゃんと仕事しろという話になるんですよ。

(事務局)自主防もやり始めて3年経っていますからね。

(委員)予算もかかって 4~50 万ですよ。

(事務局)自主避難じゃないですけど、避難時にもっていくものはこういうものです

よとか。各地区でやればね。

(委員)最低これだけはいりますよ。できればこれくらいいりますよ。とか出して、確認してもらうのをやろうと思ったら、何もないっていうから自治会で買った。 こういうことをふまえてくれないと動けんよ。性根を入れないと。

(事務局)ステップ 5 の分は市長は、みんなを待つからステップ 4 までというのじゃなくて、ステップ 5 に行くところは手を挙げてもいいですよとは言っていますので、その辺がニュアンスが違うんですが、市長はステップ 5 に行くのはだめだとは言っていませんから。予算的な裏付けがないと二川地区はできんと。ステップ5に行ったとしても館の管理は人件部分だとか、地域マネージャーをどうするかとか、それから今の公民館館長と職員のお金の部分がはっきりしないと。その答えはまだ出ていないんですよ。

(委員)答えが出ないとステップ5に行かれないでしょ。

(事務局)いずれにしてもステップ5に行く形については、このペースで行くと29年度中にいくらか出すんじゃないかなあ。昔1千万出すというのはいろいろ反対があって、その分は消えたんじゃないかと私は思っていますけどね。

(委員)それをいうと設立を待とうという話になるから。市の態度ははっきりせんということになるからあまり言わないけど。

(事務局)ただ、こないだの役員会でも私言ったけども、ほかの二条地区だとか 美濃地区だとかは、地域自治組織ができて、みんなでやろうと。いろいろな活動を しようとそういう気が盛り上がっているところはあります。木原さんが言われるように 実際そうなっているところであっても、現実問題これもしたいあれもしたいといった 時に市も行政みんな丸かと言ったらそうではないから。そういう不満はあると私は 聞いています。市は地域自治組織をやれやれと言いながら金をくれんという不満 はちょっとは聞いていますよ。地域自治組織ができたらすごくよくなった。とかは言 わないけれども、地域の雰囲気は変わってくると私は思っています。二川であった という話は私も聞いていますので、ちょっと残念だなあ。もう少し前向きになってや ってみようという木原さんの思いはわかります。まあ、もう少し頑張って下さいとしか 言えませんが。地域自治組織を作ったら、だれかがそれを引っ張るようにならんと いけない。それがセンター長か地域のリーダーがなるのかわかりませんが、そうい った人を育てるようなことをやっていかないと、今の人口減少の中で地域だけが廃 れていくというふうになってしまうんで。

(委員)だからうちらはしっかり常勤で生活できるお金があって、1年2年じゃなく10年20年スパンで地域を見てもらわないともたんという考え方に立っているわけだからね。まずその根底が崩れている地域自治組織を立ち上げるのは非常に不安なわけよ。リーダーシップはすごく大切なんよ。どの地区を視察に行っても本当に極少数の人が引っ張っている。それがいないと成り立たない。そういうような人は片手間じゃあできん。だから今のようなあやふやな中では不安で、いつはしごをはずさ

れるか。

(事務局)ただ地区振興センターは3市町の合併協議の中で、地区の公民館の機能を強化していこうということで、公民館単位で20地区の地区振興センターにして、合併後も全員配置しますということで、やったものです。

(委員) それは聞いていない。市長が地区振興センター長を設置して、地区周辺部をしっかり守りますと、僕はそういう報告を受けたから。とにかく職員を配置して守ります。そのために地区振興センターを設立しますと。僕はそう思っています。その時はいいことだと思ったんだよ。

(事務局)当時は正規職員が行きましたもんね。20地区全部配置しましたからね。

(委員)でも今度は自分らがやれんから引き上げます。でしょ。だからその不信感がすべてにつながってくるわけ。よう考えてもらわんと。

(事務局)合併当初には20地区すべてに振興を図るというのは全国的にも非常に珍しい試みとして注目も浴びていましたけどね。自治組織をめぐる議論とか打ち出したんだからそれに向かって目指そうという意見は出しているんですけど、益田全体でなかなか足並みがそろわない。その中でやっぱりそういう判断をせざるを得なかったんだろうと思うんですけど、打ち出したんだからステップ 5 を目指すというのを変えんほうがいいんじゃないかというのが私の考えだったんですけど、なかなか議論がまとまりません。

5. その他

(会長)ほかにその他ありますか。

(事務局)前の時に委員さんの任期のことをお願いしておりましたが、今日いらっしゃっている方は引き続きやっていただけるということでよろしいでしょうか。

(委員)はいの声あり

(事務局)恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

(会長)はい、その他が終わりましたので、次回の協議会はいつでしょうか。

(事務局)3月24日を最後にさせていただきたいと思います。

6. 閉 会

(会長)それでは3月にもう一回開催するということでよろしくお願いします。 以上で本日の協議会を終わります。

一 午後 5 時 45 分終了 一

第 65 回地域協議会の顛末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。
平 成 年 月 日
議事録署名者
同